

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公表番号】特表2002-512076(P2002-512076A)

【公表日】平成14年4月23日(2002.4.23)

【出願番号】特願2000-544276(P2000-544276)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月28日(2006.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 体腔内にステントを展開するステント展開装置であって、上記ステントは作業チャンネルを有する内視鏡の遠位端上に配置されるようになっていて、

上記内視鏡の遠位端上に上記ステントを保持するために上記ステントの周囲を解除可能に包むように構成された保持装置と、

上記内視鏡の作業チャンネルを通じて延びるように構成された部材であって、上記保持装置に結合されていて、上記保持装置を取り外し上記内視鏡の遠位端から上記ステントを解放することが可能である部材と、

を具備するステント展開装置。

【請求項2】 上記内視鏡の遠位端に取り付けられる保護キャップを更に具備する、請求項1に記載のステント展開装置。

【請求項3】 上記保護キャップが上記内視鏡の遠位端に周囲に沿って取り付けられる、請求項2に記載のステント展開装置。

【請求項4】 上記保持装置が鞘である、請求項1に記載のステント展開装置。

【請求項5】 上記鞘がミシン目付き部分を有し、上記部材が上記ミシン目付き部分に取り付けられる、請求項4に記載のステント展開装置。

【請求項6】 上記部材が、上記作業チャンネルを通じて延び上記作業チャンネルの上記遠位端で出る可撓性の細長い引っ張りワイヤである、請求項1に記載のステント展開装置。

【請求項7】 上記部材が、上記保持装置を取り外し上記ステントを展開する解除装置に結合する、請求項1に記載のステント展開装置。

【請求項8】 上記解除装置が、上記保持装置に係合し上記内視鏡の遠位端から上記保持装置を取り外すフランジ部分を伴うリングを含む、請求項7に記載のステント展開装置。

【請求項9】 上記解除装置が同心の内部及び外部リングを含み、上記内部リングが上記部材に取り付けられ、上記各リングが上記内視鏡の遠位端上に配置され、上記各リングが上記内視鏡の遠位端から引き抜かれるまで上記保持装置を上記ステント上で所定位置に維持するため上記保持装置の一部が上記リングの間に配置される、請求項7に記載のステント展開装置。

【請求項10】 上記部材の一端が上記内部及び外部リングの間に圧縮された関係で配置される、請求項9に記載のステント展開装置。

【請求項 1 1】 上記解除装置が上記部材の端部に取り付けられた取り外し可能部分であり、上記取り外し可能部分が上記保持装置を所定の配置に維持する、請求項 7 に記載のステント展開装置。

【請求項 1 2】 内視鏡の遠位端上に周囲に沿って圧縮されたステントを保持及び解放する装置であって、

上記内視鏡の上記遠位端上に取り付けられるようにされた保護キャップと、

上記保護キャップ上に圧縮された形状で上記ステントを保持するために上記ステントの周囲を解除可能に包むようにされた鞘と、

上記内視鏡の作業チャンネルを通じて延びる可撓性の細長い部材であって、上記内視鏡の上記作業チャンネルを通じて上記細長い部材を引き込むことによって上記鞘の解除と上記体腔内にほぼ直線的横方向配列に上記ステントを展開することを可能にするように、上記鞘に取り付けられた一端を有する可撓性の細長い部材と、を具備する装置。

【請求項 1 3】 上記保護キャップが上記内視鏡の上記遠位端に周囲に沿って取り付けられるようにされている、請求項 1 2 に記載の装置。

【請求項 1 4】 上記鞘がミシン目付き部分を有し、上記可撓性の細長い部材の上記一端が上記ミシン目付き部分に取り付けられる、請求項 1 2 に記載の装置。

【請求項 1 5】 上記可撓性の細長い部材が、上記作業チャンネルを通じて延び上記遠位端で上記内視鏡を出るようになされた引っ張りワイヤである、請求項 1 2 に記載の装置。

【請求項 1 6】 遠位端と作業チャンネルを有する内視鏡と共に使用される、体腔内にステントを展開するステント展開装置であって、

外周部を有する保護キャップであって、上記内視鏡の上記遠位端に取り付けられる保護キャップと、

上記保護キャップの上記外周部上で周囲に沿って圧縮された弾性的ステントと、

上記保護キャップ上で上記ステントを圧縮された形状に保持するために上記ステントの周囲を解除可能に包む鞘と、

上記内視鏡の作業チャンネルを通じて延びると共に、上記保護キャップからの上記鞘の取り外しを可能にし上記ステントが上記体腔内でほぼ直線的横方向配列に展開できるようにするために上記鞘へ取り付けられる一端を有する可撓性の細長い部材と、を具備するステント展開装置。

【請求項 1 7】 上記保護キャップが上記内視鏡の上記遠位端に周囲に沿って取り付けられる、請求項 1 6 に記載のステント展開装置。

【請求項 1 8】 上記鞘がミシン目付き部分を有し、上記可撓性の細長い部材の上記一端が上記ミシン目付き部分に取り付けられる、請求項 1 6 に記載のステント展開装置。

【請求項 1 9】 上記可撓性の細長い部材が、上記作業チャンネルを通じて延び上記遠位端で出る引っ張りワイヤである、請求項 1 6 に記載のステント展開装置。

【請求項 2 0】 内視鏡の遠位端上に周囲に沿って圧縮されたステントを保持及び解放する装置であって、

上記内視鏡の上記遠位端上に取り付けられるようにされた保護キャップと、

上記保護キャップ上に圧縮された形状で上記ステントを保持するために上記ステントの周囲を解除可能に包むようにされた鞘と、

上記内視鏡の作業チャンネルを通じて延びる可撓性の細長い部材であって、上記内視鏡の作業チャンネルを通じて上記細長い部材を引き込むことによって上記鞘を上記保護キャップから取り外し、上記ステントを上記体腔内にほぼ直線的横方向配列に展開する解除装置に取り付けられた一端を有する可撓性の細長い部材と、を具備する装置。

【請求項 2 1】 上記保護キャップが上記内視鏡の上記遠位端に周囲に沿って取り付けられるようにされている、請求項 2 0 に記載の装置。

【請求項 2 2】 上記解除装置が、上記保護キャップ上で上記鞘を取り外すように滑動させるため上記鞘に係合するフランジ部分を伴うリングを備える、請求項 2 0 に記載の装置。

【請求項 2 3】 上記解除装置が同心の内部及び外部リングを備え、上記内部リング

が上記可撓性の細長い部材に取り付けられ、上記各リングが上記保護キャップ上に配置され、上記鞘の一部が上記リング間に配置され、それによって上記各リングが上記保護キャップから引き抜かれるまで上記鞘を上記ステント上の所定位置に維持する、請求項 20 に記載の装置。

【請求項 24】 上記可撓性の細長い部材の一端が、上記内部及び外部リングの間に圧縮された関係で配置される、請求項 23 に記載の装置。

【請求項 25】 上記解除装置が、上記可撓性の細長い部材の上記一端に取り付けられた取り外し可能剥離部分であり、上記取り外し可能剥離部分が上記鞘を閉位置に維持する、請求項 20 に記載の装置。

【請求項 26】 上記可撓性の細長い部材が、上記作業チャンネルを通じて延び上記遠位端で上記内視鏡から出る引っ張りワイヤである、請求項 20 に記載の装置。

【請求項 27】 遠位端と作業チャンネルを有する内視鏡と共に使用される、体腔内にステントを展開するステント展開装置であって、

外周部を有する保護キャップであって、上記内視鏡の上記遠位端に取り付けられる保護キャップと、

上記キャップの上記外周部上で周囲に沿って圧縮された弾性的ステントと、

上記保護キャップ上で上記ステントを圧縮された形状に保持するために上記ステントの周囲を解除可能に包む鞘と、

上記内視鏡の上記作業チャンネルを通じて延びると共に、上記鞘を上記保護キャップから取り外して上記ステントを上記体腔内でほぼ直線的横方向配列に展開する解除装置に取り付けられた一端を有する可撓性の細長い部材と、を具備するステント展開装置。

【請求項 28】 上記保護キャップが上記内視鏡の上記遠位端に周囲に沿って取り付けられる、請求項 27 に記載のステント展開装置。

【請求項 29】 上記解除装置が、上記保護キャップ上で上記鞘を取り外すように滑動させるため上記鞘と係合するフランジ部分を伴うリングを備える、請求項 27 に記載のステント展開装置。

【請求項 30】 上記解除装置が同心の内部及び外部リングを備え、上記内部リングが上記可撓性の細長い部材に取り付けられ、上記各リングが上記保護キャップ上に配置され、上記鞘の一部が上記リングの間に配置され、それによって上記各リングが上記保護キャップから引き抜かれるまで上記鞘を上記ステント上の所定位置に維持する、請求項 27 に記載のステント展開装置。

【請求項 31】 上記可撓性の細長い部材の一端が、上記内部及び外部リングの間に圧縮された関係で配置される、請求項 30 に記載のステント展開装置。

【請求項 32】 上記解除装置が上記可撓性の細長い部材の上記一端に取り付けられた取り外し可能剥離部分であり、上記取り外し可能剥離部分が上記鞘を閉位置に維持する、請求項 27 に記載のステント展開装置。

【請求項 33】 上記可撓性の細長い部材が上記作業チャンネルを通じて延び上記遠位端で上記内視鏡から出る引っ張りワイヤである、請求項 27 に記載のステント展開装置。